

学生・保護者各位

学生主事

### 後期からの課外活動について

後期の課外活動について検討した結果、以下のように対応することとしました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりつつ、また国や千葉県教育委員会等の対応を参考にした対応をしていきたいと思っております。ご協力をお願いします。

### 記

1. 前期の場合と同じように、活動再開の希望がある場合、「感染拡大防止に関わる課外活動実施計画書」を学生係に提出し、学生委員会の承認を受ける。
2. 後期の課外活動については、大会等の参加をしない場合でも、1の実施計画書の提出をし、学生委員会の承認を受ける。
3. 3密状態を防ぐなど感染拡大防止に対応するため、顧問の立会いのもとで活動する。
4. 体育系の活動再開に際しては、運動不足により身体に過度な負担がかかることが予測されるため、十分な準備運動を行うとともに、学生の怪我等に対しても十分に留意する。
5. 活動時間は完全下校に合わせ、平日16時30分までとし、速やかな下校に努める。なお、土日の活動についての対応は前期分散登校時と同様とする。
6. 更衣場所は、学生が密集しないよう、時間をずらす・入室人数を制限する・換気をするなど対策を施す。
7. 15分に1度程度の休憩と水分補給を行い、マスクの着用は健康被害が高いと判断をした場合は外させる等、熱中症への対策を優先させる。
8. 使用後のマスク・ペーパータオル等はビニール袋などを用意し、袋の口を絞り、所定のゴミ箱に廃棄するか、密閉の状態でご自宅に持ち帰るなど、感染防止に努める。
9. その他上記にない事項については学生委員会で審議するものとする。
10. 感染状況により、適宜見直しをするものとする。

以上